

2025 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 ダイワ通信株式会社
 代表者名 代表取締役社長 岩本 秀成
 (コード：7116、東証スタンダード)
 問合せ先 取締役管理部長 多賀 勝男
 (TEL. 076-291-4000)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
 (2025年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株式等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	合計	
岩本 秀成	支配株主（親会社を除く。）	13.52	49.87	63.39	—

(注) 岩本秀成の資産管理会社であるIWAMOTOアセットマネジメント株式会社の保有分を合算対象分として含めております。

2. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、2025 年 6 月 2 日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、関連当事者取引における不適切な手続きに関しまして、特別調査委員会による調査が継続中であることから、当社の 2025 年 3 月期第 3 四半期決算及び 2025 年 3 月期決算関連手続は完了していない状況です。

そのため、直近決算期末における当社支配株主等との取引に関する事項につきましては、各決算関連手続が完了次第、速やかに「2025 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」にて公表いたします。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針の履行状況

当社は、支配株主との取引を含めた関連当事者取引は、関連当事者としての有利な立場を利用して会社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす取引であると認識しており、支配株主との取引については少数株主の保護の観点から原則行わない方針であります。

しかしながら、前述 2. にも記載したとおり、関連当事者取引における不適切な手続きに関しまして、特別調査委員会による調査が継続中です。今後、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、必要な再発防止策等を検討し、速やかに公表いたします。

以 上